

令和8年1月27日
健康福祉部感染症・疾病対策課
感染症危機管理室 感染症対策係
電話：027-226-3316 内線：3259

インフルエンザ注意報の再発令について（令和7-8シーズン）

直近の定点医療機関あたりのインフルエンザ患者報告数が、国の定める注意報発令基準値を超えたため、本日、インフルエンザ注意報を再度発令しました。

現在、県内ではインフルエンザB型の報告が増加しており、B型による学級閉鎖等も発生しています。

県民の皆さんには、体調が普段と異なる場合は、登校や出勤を控えるなど体調管理に十分ご留意ください。また、引き続き、手洗い・咳エチケット・場面に応じたマスクの着用など、基本的な感染予防対策の徹底をお願いいたします。

1 患者発生状況（定点あたりの報告数）

地域区分	4週 (1月19日～1月25日)	3週 (1月12日～1月18日)	2週 (1月5日～1月11日)
北毛	9. 50人	7. 50人	8. 00人
西毛	6. 67人	7. 20人	8. 53人
中毛	8. 42人	8. 25人	8. 25人
東毛	16. 17人	10. 00人	8. 75人
県全体	10. 04人	8. 27人	8. 44人

【発令基準】

- ・流行開始の目安：1人以上
- ・注意報発令：10人以上
- ・警報発令：30人以上

注意報・警報発令後、定点あたりの報告数が10人未満となった場合、解除します。

2 過去の発令状況

シーズン	注意報発令	警報発令	警報解除
令和7-8	1月27日		
	11月4日	11月18日	1月13日
令和6-7	12月17日	12月24日	2月4日
令和5-6	10月24日	11月28日	4月9日
令和4-5	発令なし	—	—

3 県民の皆さんへ

受験シーズンなど、大切な時期を迎えています。インフルエンザの感染拡大を防ぐため、以下の対策を徹底しましょう。

(1) 基本的な感染対策

- ・こまめに手洗いをしましょう。
- ・咳などの症状がある方は、咳エチケットを守りましょう。
- ・医療機関を受診する際や、高齢者・基礎疾患のある方と接する際には、マスクを着用しましょう。
- ・寒く乾燥した日が続いますが、感染予防には定期的な換気と適度な湿度（50～60%）を保つことが重要です。短時間でも窓を開けて空気を入れ替え、室内では加湿器などを活用して適度な湿度を保ちましょう。
- ・十分な睡眠とバランスの取れた食事を心がけ、規則正しい生活を送りましょう。
- ・学校や職場など人が集まる場では、換気や共用部分の消毒を行い、発熱や咳などの症状がある場合は無理をせず休養しましょう。

(2) 予防接種について

- ・インフルエンザワクチンには、発症や重症化を予防する効果があります。
- ・必要に応じて、医師と相談のうえ、予防接種をご検討ください。

(3) 体調不良時の対応

- ・発熱や咳などの症状がある場合は、事前に医療機関へ電話で相談してから受診してください。
- ・ご家族や周囲の方への感染を防ぐためにも、基本的な感染対策の徹底をお願いします。

